

世界禁煙デーにあたっての厚生労働大臣メッセージ

5月31日は、世界保健機関（WHO）が定める世界禁煙デーです。世界禁煙デーは、たばこを吸わないことが習慣として社会に広まるよう、加盟各国で様々な活動を行うことを目的として、昭和63（1988）年に設けられました。

今年のスローガンは、～TOBACCO-FREE YOUTH～「たばこの害から若者を守ろう」となっており、我が国を含め、加盟各国で様々なイベントを実施しております。

厚生労働省におきましても、世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」と定め、たばこと健康の問題について、国民一人一人が正確な情報に基づき認識を深めていただくきっかけとなるよう、世界禁煙デー記念シンポジウムを始めとする普及啓発活動を行っております。特に本年のシンポジウムは、「子どもをたばこから守るために」をテーマとし、喫煙が子どもの健康に与える影響について、さらに理解を広める契機としたいと考えております。

喫煙が健康に与える影響は、喫煙者本人への影響に加え、受動喫煙の危険性もあり、生活習慣病を予防する上で、たばこ対策を進めることは極めて重要な課題となっております。

こうした中、厚生労働省では、平成12年から推進している総合的な生活習慣病対策である「健康日本21」において、たばこ対策を重要な柱の一つとして位置づけ、（1）喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識の普及、（2）未成年者の喫煙の防止、（3）公共の場や職場での分煙の徹底及び効果の高い分煙についての知識の普及、（4）禁煙を希望する者に対する支援プログラムの普及、について具体的な目標を設定し推進しているところです。

また、本年4月より開始された「特定健康診査・特定保健指導」においても、対象者が喫煙者である場合、食生活、運動に関する指導に加えて、禁煙指導を行うこととしております。

昨年7月には、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」の第2回締約国会議において、「たばこの煙にさらされることからの保護に関するガイドライン」が採択されましたが、これを受けて、厚生労働省では、本年3月より「受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会」を設けて検討を開始したところです。

世界禁煙デーは、国民一人一人に、たばこと健康の問題についての関心と理解を深めていただくための日です。国民の皆様におかれましても、たばこ対策の推進により一層の御協力を賜りますよう、お願いいたします。